

令和4年度 第2回いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日時	令和4年12月21日(水) 16時00分～17時00分
場所	阪南市役所 別棟1階 第2会議室
出席者	<p><会長> 阪南市教育委員会事務局 学校教育課長 石原 慎</p> <p><委員> 岸和田子ども家庭センター 総括主査 藤原 和俊</p> <p>泉南警察署生活安全課 少年係長 徳山 貴久</p> <p>阪南市人権推進課 課長 戸崎 美津弘</p> <p>阪南市こども支援課 課長 岩本 公一</p> <p>阪南市立小学校長代表 上荘小学校長 濱井 英洋</p> <p>阪南市立中学校長代表 鳥取東中学校長 田窪 宏年</p> <p>大阪府教育庁 スクールソーシャルワーカーSV 中山 美和</p>
事務局	<p>阪南市教育委員会事務局 学校教育課長代理 両口 通寛</p> <p>阪南市教育委員会事務局 学校教育課長代理 花元 英夫</p>
傍聴者	なし

協議内容

- ①開会
- ②会長挨拶
- ③議事
 - (1) 重大事態の対応について
 - (2) 令和4年度までの認知件数等について
 - (3) いじめの傾向と対策について

会議の要旨

(事務局)

事務局の宣言により開会

(事務局)

出席者は過半数に達しているので開会する。

(事務局)

開会にあたり、石原会長にあいさつをお願いします。

(会長)

今回もよろしくをお願いします。

現在、学校教育の中でも、新型コロナの感染が再度増えてきている様子がある。学校現場では、教員のご家族が感染し、出勤できない場合もあると聞いている。人が少ない中で、また、子どもたちの生活も不安定な中であるが、いじめについては、これまでも丁寧に対応していただいていると感じている。これからも学校現場での適切な対応をお願いしたい。

いじめの認知件数は増加している。学校で、積極的に認知している成果であると感じている。毎月の点検の中で、人権にかかわるものについても気をつけてみている。ここでの話を校長会や園長会でも紹介し、いじめの認知の感度をあげていきたいと考えている。

本日もコロナ禍の折り、短時間となるが、よろしくをお願いします。

(事務局)

阪南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第8条に基づき、原則公開としているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本日の傍聴人はない。なお、議事録への公開について承認が必要である。

意見、質問などないか。

(全委員)

～承認～

(会長)

承認されたものとする。

議事

(会長)

重大事態の対応について、事務局より説明願う。

(事務局)

前回のこの会において、配付している資料の重大事態の対応のフローチャートについて説明し、意見を様々にいただいた。その後、阪南市の第三者委員会であるいじめ防止対策委員会において、いじめの重大事態の未然防止の手立てと共に、ご意見をいただいたとき、再度よりよいいじめの重大事態の未然防止の手立てとして議論しているところである。

整い次第、示していきたいので、もう少し時間をいただきたい。

(会長)

よりよいものを作成していくために、現場ともより共有しやすく、実効性の伴うものを作成しているところである。少し時間をいただき、整い次第この会でもご提案させていただく。

2番目の議事として、令和4年度までの認知件数等について事務局より説明願う。

(事務局)

いじめの認知件数については、年を重ねるごとに増加している。

レジュメには小学校と中学校で認知したいじめの、平成30年からの11月までの認知件数を示している。平成30年度は107件、令和元年度で238件、令和2年度で187件。令和3年度で270件、令和4年度の11月末の時点で、321件となっている。令和3年度の年間のいじめの認知件数が379件なので、令和4年度の認知件数はさらに増加することが予想される。

具体的ないじめの内容について、重大事態に該当する案件もあり、重大事態については事案の状況に応じ、個別の対応を行っている。

重大事態に該当しない案件についても、法や、各校の定めているいじめ防止基本方針に沿って組織として対応しているところである。

(会長)

いじめの内容は、どのようなものが多いか。

(事務局)

いじめについては、それぞれの事案が様々な複雑な事情が関わっていることが多いので、内容については、様々である。

その中でも、よく見られるものとしては、一緒に遊んでいる中で、相手が嫌がっていることに気づかずに繰り返してしまい、トラブルに発展するもの、SNSを利用する中でいじめを認知したときに、子どもたちが「みんなが言っていたから自分も書き込んでしまった」といったものなどがある。

(会長)

学校でのいじめで、対応に苦慮したりすることはどのようなことがあるか。

(委員)

他の学校の事例であるが、男子と女子を抱き合わせ、写真を撮って SNS にあげるといったトラブルがあったと聞いている。また、本校でも、自称ユーチューバーを名乗っている小学生が複数人いる。動画のアップなどについて、写っている子の許可をとっているのかを確認すると、動画をあげている子は、「許可をもらっている」と話すが、よくよく確認してみると、撮られた側は、「そんな風に使われるとは思っていない。すぐに消してほしい。」と訴える場合もある。校内でも毎年、和歌山大学の豊田教授を招き、SNS のトラブルなどについて未然防止の講演を子どもたちが聞いているので、未然に防ぐことができているものもあるように感じる。特に子どもたちは、自宅の特定などにつながってしまうことがあることも認識していて、危機感を持っているように感じる。

子ども同士で話をする場合もあるが、子ども同士の中で同意が取れていたとしても、保護者も知らないところで動画がアップされている場合などもあるため、SNS には気を付けて対応している。

(委員)

中学校でも SNS のトラブルに対応することもあるが、表面に出てくるものしか対応できていない。トラブルになる事案についても、直接会って話していれば問題になっていないだろうと考えられる案件でも、SNS 上でやり取りするので問題になってしまうものもある。実際学校で対応してみて、会って話をしてみれば「そんなことだったのか」と解決するものもある。SNS でやり取りするからこそ、トラブルになってしまう案件が圧倒的に多い。

いじめについては、子ども同士は解決していても、親同士での話を希望される場合もある。その場合は、ご家庭の判断になるが、学校としては、子ども同士がしこりなく仲直りできていれば、それが一番の解決であると感じる。

子どもが、「しんどい。実は・・・」と教員に訴えかけてくることもしばしばあるので、丁寧に対応していきたい。

(委員)

いじめについては、関係性という事もある。同じことを言われていたとしても、Aに言われたときは笑って過ごすことができたけれど、Bに言われたときは、非常に嫌な思いをした。という場合もある。また、その時は本人も「大丈夫」という表現をしていたので、その場にいる子どもは、何も問題に感じていなかった場合でも、後になって「あの時のことが嫌だった」という話になることもある。遊んでいた子どもたちは、その時はOKだと思って過ごしているので、後になっての話になると、聞き取りをするけれど、特定することなどが非常に難しくなる場合もある。これまでの対応の中で、学校の先生方も、「いじめかも知れない」という視点で丁寧に対応してくれるようになったと感じている。認知件数の増加にもつながっている。

(会長)

先日、大阪府教育庁でも、中学校生徒会サミットが開催され、「一人一台端末時代、大切にしたいことは何か」というテーマで、SNS の使用の仕方

ールの大切さや、モラルの大切さについて話し合いがあったと聞いている。どのようなものだったか。

(事務局)

SNS 上のいじめをなくしていくためにできることは何かを、生徒会役員の子どもたちが一堂に会しみんなで考えていた。やはり、ルールは大事なんだけど、なぜそのルールがあるのかを理解することが無ければ、ルールを守ることにつながらないと考えられていた。ルールよりも、モラルが大切という話があった。モラルは大切と、生徒会役員の子どもたちで考えることができていたが、では、自分の学校の生徒すべてに、SNS でいじめをしたり、他の人を攻撃したりすることの無いようにしていくためには、どのようなことができるのかを学校で考えていくことが大切だが、難しいというような話があった。

(会長)

今後も学校と共に、いじめの未然防止につながる取組を実施していきたい。今回は、いじめの背景にあるものを、教員ではない方たちと、様々な意見交換をしたいと考えている。

例えば、いじめという観点で今は話をしているが、家庭で子どもをいじめている状態を虐待ととらえることはできると感じるが、虐待の事案のケースで、虐待をしてしまう人がなぜ虐待に至ったのかを考えたときに、どのような背景が考えられるか。

(委員)

精神的な虐待が増えている。子どもの面前DVなどが増えているが、いじめの話とは少し違う話かもしれない。いじめも虐待も、これまで表面化していなかったものが、周りの人の意識、社会の意識の持ち方の変化で、見えるようになってきているようにも感じる。

(委員)

全国の虐待の件数を見ると、心理的な虐待がすごく多い。平成2年から増加が続いている。様々な家族の関係性の中で、「これ」という背景があるわけではなく、虐待がある。いじめと同じように、早期に発見することができるようになっていくように感じる。阪南市の通告では92件あるが、そのうち大半は警察からの通告。警察の次に多い通告が学校となり、通告があることで、家庭に介入し、指導し、改善をめざすことができているケースも増えている。今後も学校と連携を進めていきたい。いじめについては、「中井久夫」の書いている図書の中で、「孤立」「無気力」「透明化」と段階が変わっていくことが紹介されている。認知したいじめがどの段階にあるのかを確認することが大切。保護者が確認すると、ひどい状況のものもある。本人の心の傷は深いものがある場合もある。学校の中でいじめと向き合い、子どもを守ることが大切。先ほどのSSWの話にもあるが、関係性という言葉がある。力関係については、相手が強いと思っていなくても、された側が強く言われたと感じればいじめである。いじめは、関係性という点では、フェアではない。い

じめなのか、いじめではないのかという線を引くことよりも、友人関係のトラブルに、大人がどこまで介入する必要があるのかという話しにもなる。

(会長)

泉南署管内で、いじめの事案について、警察が介入する事案はあるか。

(委員)

事件としての取り扱いはない。警察としては、いじめは犯罪だと認識している。暴力があるのであれば、傷害罪。ものをとったのであれば、窃盗罪。脅してとっていけば、恐喝罪。違法性があれば、事件として対応していく。

虐待については、警察が介入することが多い。親が、コミュニケーションがしっかりとれていない中で、ケンカに発展することで、面前DVに至るケースが多い。家庭不和で、子どもが何か相談したくても親に相談できないから、友人にする。でも、しっかりした相談にならないから、言葉足らずで暴力に走る。ものを隠したりするなどといういじめにもつながることはあるように感じる。そのあたりについては、家庭のしつけという話になるが、警察としては、そこに違法性があるのであれば事件化して対応することもある。少年が絡むものについては、まず親子関係に起因するものがすごく多い。虐待の話で子家センや家児相からの話もあったが、育児放棄などで命にかかわるようなものは少ない。泉南署は静かで事件も多くなさそうにみられるかもしれないが、去年の1月から、少年が毎月逮捕されている。少年の犯罪については、やはり繰り返しの犯罪が多い。勉強や運動ができる子は、犯罪行為につながることは少ない。最近の子は、二極化している。犯罪を繰り返ししてしまう子か、全くしない子か。ワイングラスのようになっている。薬物の取り扱いと、よく似た傾向にある。

(会長)

虐待や犯罪、DV などの人権相談などで、コロナ禍の影響はどのようなものか。

(委員)

コロナの影響か、分析はできないが、学校からの通告が減った。児童相談所としては、介入しにくくなっている。発熱があると、訪問もできないため、現認できずに困ることもあった。コロナ禍における心の影響はあるだろうと感じるが、担当として、どこまで影響があるのかは分析できていない。

(委員)

一時保護が決まった事案が、本人が陽性であることが分かり、保護に至らなかった事案もあった。

(会長)

コロナ禍での人間関係に変化はあるか。

(委員)

学校は、学ぶ場である。リモートでの授業の話もあるが、やはり学校は、

触れ合う機会があるべきだと感じている。

タブレットは便利で、教室での意見を集約することは、非常に便利になっている。教員のスキルを上げて、タブレットをしっかり活用する授業を作っていくにも、まだ数年はかかるかもしれない。

これまでも、触れ合わなくても、学ぶことや理解できることはあった。しかし、教員から「ちょっと話し合ってみようか」と提案する機会は減っている。コロナの影響を考えると、やはり「やめておこう」となってしまうこともある。

中学校3年生は、コロナで学校が止まっているところから始まっている。合唱コンクールを行ったが、3年生にとっては、最初で最後の合唱コンクールとなった。仲間づくりの取組の中で、「いやだ」と感じるいじめに該当する事案があることもあるが、そういったトラブルを丁寧に対応することで、子どもたちの成長につなげることもできると考える。タブレットについても、コロナが無ければここまですぐに学校に入ることはなかった。今後は、タブレットの善し悪しも見えてくると感じる。

(委員)

コロナの影響は、いじめ以外の部分にも出ているかもしれない。

ヨーロッパではすでにアフターコロナとなっているが、日本はまだ、ウィズコロナである。子どもたちはまじめに、食事もしゃべらずに静かに食べている。来客があった時も、「本当に今子どもがいるのか」と困惑されることもある。

マスクがあるから、表情が分からない。グラウンドに出ている子どもが誰なのか。マスク姿では遠くから見ると、誰かわからない。そういったことから、細かいことの積み重ねで、トラブルに発展することもあるように感じる。SNSがあるから、変わってきていることもあるが、教員も子どもも、コミュニケーション能力は低くなってきているように感じる。昔は、友だちと仲良くするにも、家の電話しかないから、友だちの父や母と仲良くしなければ、友だちと仲良くすることも難しかった。今はスマホがあるので、そんなことはない。すでに、今小学生の父母は、家の電話に電話しなければならなかったことがあったという事も知らないこともある。

トラブルについては、子どもよりも大人がこだわってしまうこともある。そのあたりは、コロナの影響なのかどうかはわからない。

コミュニケーション能力の低下が、虐待やいじめにもつながっていると考えられる。そこに、保護者が精神的に追い詰められている状況が重なることで、子どもに罪はなくて、子どもへの心理的虐待につながっている場合もあるのではないかと感じてしまうこともある。疑わしきは通告することが義務ではあるが、保護者と子どもの関係をどう見るのかは、難しい部分があると感じる。

(委員)

コロナが始まって、3年生は1年生の時から、学校が休みの状態から始まった。行事もなくなっていた。特に低学年は、経験が不足している。友だちとも距離をとった関わりで、学校生活での経験を得ることができていない。

学力も影響があると考えられるが、コミュニケーション能力も低下している。子どもたちにとっての良い見本が無い。子どもたちは YouTube をよく見ていて、ネットや YouTube の情報を踏まえ、学校に行っても仕方ないというような話をすることもある。教員を見ることよりもユーチューバーを見るが多い。ネットを見すぎて、しんどくなってしまう子もいると聞く。コロナが、そういったところで影響している。

(会長)

コロナの影響については、今後も分析を続ける。

虐待を行った保護者の改善や、罪を犯してしまった少年に改善がみられるケースはあるか。改善がみられる場合は、何があったから改善したのか等、はっきりとした要因を特定することは難しいかもしれないが分析することはできるか。

(委員)

罪を犯してしまった子を、千人は見てきた。どの子にも同じように話しているが、罪を犯してしまったとしても、改善する子は、有名な人になったり、甲子園に出場したりする子もいれば、目の前で亡くなってしまう子どももいる。10円の窃盗でも、万引きでも、殺しでも、「悪いことをした」と本人が本当に思うことができる子は、変わる。悪いことをしたと思わず、「捕まったのは運が悪かった」と考える子は、繰り返す。本人のとらえで、「悪いことをした」と思えるかどうか。何か感じているものは、再犯はしないというのが、個人の見解である。人のせいではなく、自分のせいだと考えられるかどうか。悪いことをさせられたというものもいるが、結局悪いことをしているその手は、自分のものだという事をわかっているかどうか。自分の責任と考えることができるかという事が大切。

(会長)

虐待はどうか。

(委員)

出合う事案は孤立しているケースが多い。しんどい思いを理解してもらえず、相談できない状況にある保護者や子どもが多い。子どもの前で相談できずにいたりする。学校やそのほかの心理的な居場所があるかどうか。大きな事案はもちろんだめだけれど、小さい事案の段階で、そばで見ている大人がいて、困ったときは相談できる場所があって、援助希求性ができる方が良いが、それが無いとしんどい。心理的な居場所がどうあるか。小学校での虐待は多い。全体の虐待の中で、6歳から12歳の案件が4割。小中合わせると、すべての案件の5割となる。小中学校は、子どもが「助けて」と言いやすい場であり、教員の見守りの役割は非常に大きいと感じている。

(会長)

いじめの事案については、一つ一つ対応し、その都度解消をめざしている。解消の定義は3か月をめどにするようにいじめのガイドラインにあるので、学校でも継続して見守っている。

個別の事案については、その都度解消をめざしているが、どうしてもトラブルに巻き込まれやすい子どももいる。

12月13日付で、文部科学省が発表した調査結果の中で、発達障がいの割合について、10年前は小中学生の6.5%、だったものが、今年の調査では、8.8%に増加したと先日報道があった。小中学生の11人に一人は、何らかの障がいを持っているという報道であった。コミュニケーションのキャッチボールが、違う意味で伝わることからトラブルに発展することもある。

背景を適切に見立てて、子どもたちが健全に成長する学校を作っていきたい。SSWの視点で、発達はこの報道に感じることは何かあるか。

(委員)

学校で見えていても、支援が必要な子は、6%よりもっと多いように感じる。背景にはもちろんいろいろある。発達が疑われる場合もあれば、環境によるもの。環境に起因するコミュニケーションの不足から、心理的に成長できていない場合もある。そのあたりを改善するには、家庭の力は大きい。子は、一人で大きくなるものではない。いじめや障がい、不登校、暴力などの現象ではない背景に、ストレスがある。繰り返されるいじめの背景をどう見立てるのか。もちろん、された側の視点にたつての、被害に対する支援は必要であるが、加害側が、なぜ加害になったのかをアセスメントしたうえで理解し、繰り返しを防いでいくことが必要。

支援的な視点を見立てに取り入れていくことは大切。生徒指導担当者会議を学校でしているだろうけれど、支援コーディネーターの視点なども必要で、支援の視点で問題行動の未然防止の検討を進めていくことも必要であると考ええる。

(会長)

いじめの取組などの状況については、1月の生徒指導担当者連絡会で、学校の取組を共有し、未然防止の観点の取組を市内の学校で共有していくことで、子どもたちの信頼できる仲間づくりを進めていきたい。

以前見ていただいた、重大事態のフローチャートなどについては、いじめ防止対策委員にも見ていただき、学校でさらに活用していくためのものを作成しているので、今後ご意見をいただければと思っている。

本日いただいた意見をもとに、今後もよりよいものにしていきたい。

(事務局)

令和4年度第2回いじめ問題対策連絡協議会はこれで終了する。

次回は令和5年3月ごろの開催を予定していることを共有する。

新型コロナウイルス感染症の状況などから、開催を延期する場合などは追って連絡する。

(事務局)

事務局の宣言により閉会